平成28年度第1回 木曽悠久の森管理委員会

議事次第

平成28年7月12日 13:30~15:50 木曽森林管理署 会議室

- 1 開 会
- 2 林野庁中部森林管理局長あいさつ
- 3 議事
 - (1) 植生管理専門部会の検討状況について
 - (2) 森林資源利用専門部会の検討状況について
 - (3) 森林総合利用・地域振興専門部会の検討状況について
 - (4) 平成28年度における各種事業の予定について(報告)
 - (5) 平成28年度の検討スケジュールについて
 - (6) その他 「木曽悠久の森」における危険木の取扱要領(案)
- 4 閉会

平成28年度第1回 木曽悠久の森管理委員会

配付資料一覧

議事次第

出席者名簿

木曽悠久の森管理委員会名簿

配席図

資料1 植生管理専門部会の検討状況について

資料2 森林資源利用専門部会の検討状況について

資料3 森林総合利用・地域振興専門部会の検討状況について

資料4 平成28年度における各種事業予定

(参考) 木曽悠久の森緩衝地域における木曽ヒノキの更新方法の変更について

資料5 平成28年度のスケジュールについて

資料6 「木曽悠久の森」における危険木の取扱要領(案)

参考 木曽悠久の森管理委員会運営要領

木曽悠久の森管理委員会

委員名簿

The state of the s		
所 属 等	氏	名
中津川市 市長	青山	節児
中日新聞社 論説委員	飯尾	歩
池田木材株式会社 代表取締役社長	池田	聡寿
信州大学農学部 教授	植木	達人
和歌山大学観光学部 教授	大浦	由美
鳥取大学農学部附属フィールドサイエンスセンター	大住	克博
教授		
信州大学農学部 教授	岡野	哲郎
東京農業大学短期大学部 助教	下嶋	聖
上松町 町長	田上	正男
木曽官材市売協同組合 理事長	野村	弘
付知町まちづくり協議会 会長	早川	正人
国立研究開発法人森林総合研究所森林植生研究領域		
領域長	正木	隆
信濃毎日新聞社 編集委員	増田	今雄
岡山大学 理事・副学長	山本	進一
東京大学大学院新領域創成科学研究科 教授	山本	博一
公益財団法人日本自然保護協会 参事	横山	隆一
	~~~~	

座長

※五十音順

## 平成28年度第1回 木曽悠久の森管理委員会 出席者名簿

所属	氏	 名
中津川市 市長	青山	節児
中日新聞社 論説委員	飯尾	歩
池田木材株式会社 代表取締役社長	池田	聡寿
和歌山大学観光学部 教授	大浦	由美
信州大学農学部 教授	岡野	哲郎
東京農業大学短期大学部 助教	下嶋	聖
上松町 町長	田上	正男
木曽官材市売協同組合 理事長	野村	弘
付知町まちづくり協議会 会長	早川	正人
国立研究開発法人 森林総合研究所		
森林植生研究領域 領域長	正木	隆
信濃毎日新聞社 編集委員	増田	今雄
岡山大学 理事・副学長	山本	進一
公益財団法人日本自然保護協会 参事	横山	隆一

(座長)

五十音順

### 林野庁中部森林管理局出席者名簿

<b>小型刀工即林州自至内田市自口</b>	
所属	氏名
中部森林管理局 局長	新島 俊哉
中部森林管理局森林整備部 部長	佐藤 肇
中部森林管理局計画保全部 部長	江坂 文寿
中部森林管理局総務企画部 企画調整課長	河邉 喬
中部森林管理局森林整備部 森林整備課長	永井 隆雄
中部森林管理局森林整備部 資源活用課長	井上 武次
中部森林管理局森林整備部 技術普及課長	有井寿美男
木曽森林管理署 署長	新津 清亮
木曽森林管理署南木曽支署 支署長	酒向 邦夫
東濃森林管理署 署長	髙塚 慎司
森林技術・支援センター 所長	井上 隆裕
木曽森林ふれあい推進センター 所長	新家 孝之
中部森林管理局計画保全部 計画課長	栗山 喬行
中部森林管理局計画保全部 計画課 流域管理指導官	村松 亮治

### 配席図

平成28年7月12日(水) 13:30~15:50 木曽森林管理署 会議室

### (管理委員会)

(座長)

(空席)

野村弘

(木曽官材市売協同組合 理事長)

草川 走人

(付知町まちづくり協議会 会長)

**正木 隆** 

# # # だ いまな 増田 今雄 (信濃毎日新聞社 編集委員)

山本 進一

(岡山大学 理事·副学長)

横山 隆一 (公益財団法人 日本自然保護協会 参事)

(空席)

(空席)

苗上 正男

(上松町 町長)

下嶋 聖

(東京農業大学短期大学部 助教)

おおうら ゆ た 大浦 由美 (和歌山大学観光学部 教授)

池田 聡寿

((株)池田木材代表取締役社長)

かります。 あかか 飯尾 歩 (中日新聞 論説委員)

青山 節児

(中津川市 市長)

ンタ― 所長森林技術・支援セ	技術普及課長	資源活用課長	森林整備課長	森林整備部長	局長	計画保全部長	計画課長	指導官 流域管理	企画調整課長
おおおお マラー マイ・マック マイ・マイ マイ・マイ マイ・マイ アイ・マイ アイ・マイ アイ・マイ アイ・マイ アイ・マイ アイ・マイ・マイ アイ・マイ・マイ アイ・マイ・マイ アイ・マイ・マイ アイ・マイ アイ・マイ アイ・マイ アイ・マイ・マイ アイ・マイ アイ・マイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ	センター 木曽森林ふれあい	センター 所長 木曽森林ふれあい	東濃森林管理署長	南木曽支署長	木曽森林管理署長	森林施業調整官	経営計画官	経営計画官	生態系保全係長

出入口

東濃署	東濃署	東濃署	南木曽支署	南木曽支署	南木曽支署	木曾署	木曾署	木曽署
経								
経営計画室		***************************************	傍聴				記 者 席	記 者 席
画	International Temporal				u.u.u.u.u.u		席	席

### 植生管理専門部会の検討状況について

- 1 平成27年度第2回植生管理専門部会
  - (1) 日 時 平成27年11月11日(水)13:30~14:45
  - (2) 場 所 林野庁中部森林管理局 大会議室
  - (3) 出席委員 大住委員、岡野委員、杉田委員、山本(博)委員、横山委員
  - (4) 検討項目
    - ① 既存試験地等のデータの取扱いついて
    - ② 御料林における人工林ヒノキの種子由来について
    - ③ その他
- 2 平成27年第3回植生管理専門部会
  - (1) 日 時 平成28年3月9日(水)14:00~15:45
  - (2) 場 所 林野庁中部森林管理局木曽森林管理署 小会議室
  - (3) 出席委員 大住委員、岡野委員、杉田委員、山本(博)委員、池田委員、野村委員
  - (4) 検討項目
    - ① 人工林の天然林化について
      - ・復元しようとする森林の遺伝的特性について
      - ・復元の方法について
    - ② 木曽ヒノキの天然下種更新

# 森林資源利用専門部会の検討状況について

- 1 平成28年度第1回森林資源利用専門部会
  - (1) 日 時 平成28年6月16日(木)13:30~15:40
  - (2) 場 所 林野庁中部森林管理局 大会議室
  - (3) 出席委員 池田委員、植木委員、野村委員、山本(博)委員、横山委員
  - (4) 検討項目
    - ① 人工林の長伐期施業に関すること
    - ② 特殊用材の需要・要望があった場合の対応
    - ③ 平成29年度以降の取組
    - ④ 事務局からの報告

# 森林総合利用・地域振興専門部会の検討状況について

- 1 平成27年度第2回森林総合利用·地域振興専門部会
  - (1) 日 時 平成27年3月9日(木)14:00~15:45
  - (2) 場 所 林野庁中部森林管理局 木曽森林管理署 小会議室
  - (3) 出席委員 飯尾委員、大浦委員、下嶋委員、田上委員、増田委員 オブザーバ参加:池田委員、山本(進)委員
  - (4) 検討項目
    - ① 赤沢地区の森林総合利用について
    - ② 赤沢自然休養林のアスナロ稚幼樹等について
- 2 平成28年度第1回森林総合利用・地域振興専門部会
  - (1) 日時 平成28年6月3日(水)13:00~14:45
  - (2) 場所 林野庁中部森林管理局 木曽森林管理署 会議室
  - (3) 出席委員 飯尾委員、植木委員、大浦委員、下嶋委員
  - (4) 検討項目
    - ① 赤沢地区の森林総合利用について
    - ② 赤沢自然休養林のアスナロ稚幼樹等について
    - ③ 千本立・奥千本地区について

# 平成28年度における各種の事業予定

作業内容	人天別	コアa	コアb	バッファ	計
	天然林			1ha	1ha
主伐	人工林				
	計			1ha	1ha
	天然林	0. 01ha			0. 01ha
間伐	人工林	21ha	44ha	54ha	120ha
	計	21ha	44ha	54ha	121ha
更新(地拵、植付)				6ha (伐前地拵 2ha)	6ha (伐前地拵 2ha)
保育(下刈、除伐)	保育(下刈、除伐)		144ha	110ha	275ha
	新設				
林道	改良		1路線	2路線	3路線
	計		1路線	2路線	3路線
	山腹工		1箇所	1箇所	2箇所
11.43	谷止工				
治山	その他				
	計		1箇所	1箇所	2箇所
その他					

# 参考

# 木曽悠久の森の緩衝地域における 木曽ヒノキの更新方法の変更について

東濃森林管理署

### 1. 経緯

- 伝統文化を継承する目的で木曽ヒノキを伐採している出の小路谷83 林班周辺では、管理経営の指針に基づき点状に伐採し、伐採木の周辺にヒノキ苗を植栽してきましたが、平成26年度に木曽悠久の森(緩衝地域)となり、「木曽悠久の森管理基本計画」において、緩衝地域の天然林は天然下種更新とする旨明示されたため、更新方法を見直す必要が生じました。
- このため、三浦実験林で天然下種更新の研究を行っている信 州大学農学部の岡野哲郎先生から助言をいただきつつ、植栽 から天然下種更新への円滑な移行を進めることとし、去る 5 月 31 日に岡野先生参加の下、現地検討会を実施しました。

### 2. 83 林班の概要

林 龄:約210年

蓄 積: 420 m³/ha

下層植生:ササ(丈約 120cm)

土壌型:適潤性暗色系褐色森林土

機能類型:水源涵養タイプ

施業群:木曽ヒノキ択伐施業群(伐採率30%以内)

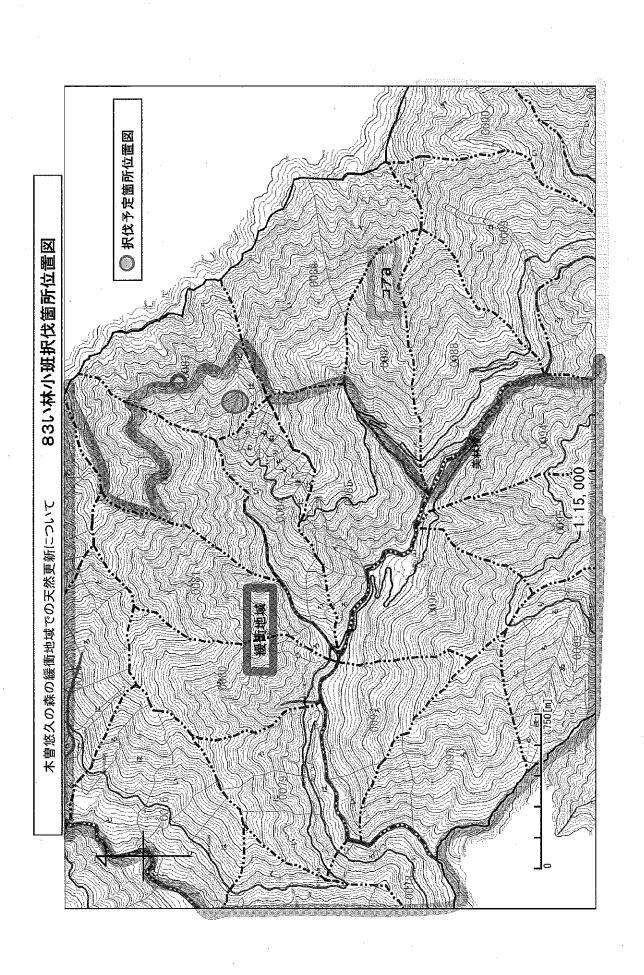
### 3. 現地検討会における岡野先生のご意見

- 点状択伐においては稚樹の生育に必要な光量が充分ではなく、より早期に稚樹高がササ群落高を越し、確実な天然下種更新を進めるため、樹高幅程度の空間が林冠にできるよう群状に伐採すべき。
- 伐前地拵えでササを抑制後、2~3 年経過するとササの枯れ程が腐ってバラバラになり、更新に適した環境となる。このような状態で種子の豊作年を迎えると更新が期待できる。
- 〇 ササの抑制対策は15年程度行う必要がある。
- ササの抑制対策は、ササ刈りとテトラピオン粒剤(品名: フレノック)の併用で可能であろう。ただし、テトラピ オン粒剤の効果は4年程度なので、複数回散布する必要 がある。また、テトラピオン粒剤は根などから吸収する タイプの薬剤なので、ササ刈り前に撒くと効果的であろ う。
- 林内にはほとんどヒノキ稚樹(前生樹)がないので、地域の理解が得られればササ刈りのかわりに塩素酸塩剤を使用してもよい。

## 4. 今後の方針

岡野先生のご意見を踏まえ、今年度、従来の点状択伐と植 栽による施業から伐前地拵えの後小面積の群状択伐を実施し 天然下種更新を促す施業への変更を予定しています。群状択 伐の1箇所当たりの面積は、ヒノキ天然下種更新に必要な照 度が確保できる最小限の面積として樹高幅程度を想定してい ます。

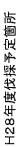
伐前地拵えについては、ササの腐朽とヒノキ種子の豊作年の関係性から、十分な時間的余裕を持った実施と継続的なサ サ抑制対策を検討して参ります。

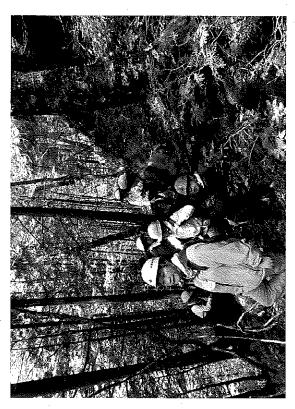




H29年度伐採予定箇所









28.5.31現地検討会

### 平成28年度の検討スケジュール

予定	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
管理委員会		第1回会議(木曽署 7/12) ・専門部会から の報告など											
植生管理専門部会	第2回会議・現地検討 第3回会議(局 1月中旬頃) 第1回会議・現地検討(木曽署 7/12.13) (保護林管理委員会の第1回復元部会を を兼ねる) を兼ねる) ・天然更新、人工 ・天然更新、人工林の天然 林の天然林化な ど(三浦地区)												
森林資源利用専 門部会			回会議(局 6, ・映用材の取扱い、人工林の 長伐期施業についてなど	/16)			(南木曽支署	見地検討 11月上旬頃) <――> ・特殊用材の取扱 い、人工林の長伐 期施業など					
森林総合利用· 地域振興専門部 会		第1回会議	・現地検討(木 ・赤沢地区の森 林総合利用など	曽署 6/2.3)						会議(木曽署 1月中 <del>〈一〉</del> ・赤沢地区の森林総合 利用など	 □旬頃)		

注:10月期の植生管理専門部会は、天然更新箇所等の視察(三浦実験林)とし、部会委員以外参加可能。

#### 「木曽悠久の森」における危険木の取扱要領

#### 第1目的

「木曽悠久の森」のコア a 及びコア b の区域内の天然林において、傾倒、折損、枯死等によって、今後、倒伏や落枝、滑落により観光客、施設等へ危害を及ぼすおそれがある立木(当該立木の伐採等に伴って支障となる立木を含む。以下「危険木」という。)が発生した場合の取扱いに関し、必要な事項を定める。

#### 第2 手続き

観光客、施設等の安全確保のため、早急に伐採しなければならない危険木の伐倒 ・移動は、次の手続きにより行うこととする。

- (1) 森林管理局は、植生管理専門部会の座長へ関係資料を提出し、あらかじめ座長 の意見を聴取すること(緊急に伐倒・移動する必要があり、座長の意見を聴取す るいとまがない場合を除く。)。
- (2) 森林管理局は、事後、直近に開催される木曽悠久の森管理委員会及び植生管理 専門部会へ報告すること。

#### 第3 危険木の移動

伐倒した危険木は、移動させないことを基本とする。

ただし、伐倒した危険木が不安定のまま存置され、観光客、施設等へ危害を及ぼすおそれがある場合や、移動・搬出しても更新や生態系に与える影響が軽微な場合は、安定化させるための移動又は森林外へ搬出することができる。

附則 この取扱いは、平成28年7月12日から施行する。

#### 木曽悠久の森管理委員会運営要領

#### 第1目的

この要領は、「温帯性針葉樹林の保存・復元に向けた取組について」(平成26年4月1日、25例規第6号)記5の規定に基づき設置された管理委員会(以下「委員会」という。)の運営に関し、必要な事項を定めるものである。

#### 第2 委員会の運営

- 1 委員会は公開を原則とし、定期的に開催することとする。なお、地方自治体 の長が委員となっている場合には代理を認めるものとする。
- 2 委員会内には専門的な検討を行う専門部会を設置することができるものとす る。
- 3 委員会には座長をおき、委員の互選によって定める。
- 4 座長は会議を統括する。
- 5 委員会の議決は、出席者の過半数の同意をもって決定し、可否同数のときは 座長の決するところによる。
- 6 委員会は原則として木曽地方において開催する。

#### 第3 委員の任期

委員の任期は、委嘱後の2年度内とする。但し、再任を妨げない。

### 第4 事務局

委員会の事務局は、中部森林管理局計画課におく。

#### 附則

- 1 この要領は、平成26年5月1日から施行する。
- 2 この要領は、平成27年12月2日から施行する。